**○経済産業省
環境省
国土交通省告示第百六十九号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年六月二十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年九月十四日

経済産業大臣　二階　俊博
国土交通大臣　金子　一義
環境大臣　斉藤　鉄夫

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS—392	ニューホランド559	日本ニューホランド株式会社	北海道札幌市中央区北一条西十三丁目4番地　芝本尚武
NS—393	ニューホランド281	〃	〃
NS—394	ニューホランド291	〃	〃
NS—395	ニューホランド221	〃	〃
NS—396	ニューホランド331	〃	〃
NS—397	ニューホランド515	〃	〃
NS—398	ニューホランド525	〃	〃
NS—399	ニューホランド535	〃	〃

**○経済産業省
環境省
国土交通省告示第百七十号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年六月二十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年九月十四日

経済産業大臣　二階　俊博
国土交通大臣　金子　一義
環境大臣　斉藤　鉄夫

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS—400	McCloskey　R105	キャタピラー・スペシャル・プロダクト株式会社	神奈川県相模原市田名3700番地　橘泰憲
NS—401	McCloskey　412RT	〃	〃
NS—402	McCloskey　512RT	〃	〃

**○経済産業省
環境省
国土交通省告示第百七十一号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年六月二十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年九月十四日

経済産業大臣　二階　俊博
国土交通大臣　金子　一義
環境大臣　斉藤　鉄夫

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS—403	トロ　RM4000D	The Toro Company	8111 Lyndale Avenue South Bloomington, MN 55420—1196 U.S.A. Michael J.Hoffman

**○経済産業省
環境省
国土交通省告示第百七十二号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年七月六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年九月十四日

経済産業大臣　二階　俊博
国土交通大臣　金子　一義
環境大臣　斉藤　鉄夫

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS—404	プライムテックPT—200	株式会社エスケーワイ	東京都江東区平野二丁目12番2号—101　北詰恒

**○経済産業省
環境省
国土交通省告示第百七十三号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年七月六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年九月十四日

経済産業大臣　二階　俊博
国土交通大臣　金子　一義
環境大臣　斉藤　鉄夫

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS—405	ボーマク　BW216D—4	ボーマクジャパン株式会社	東京都品川区東五反田二丁目17番1号　河島晴之

**○経済産業省
環境省
国土交通省告示第百七十四号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年七月六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十一年九月十四日

経済産業大臣　二階　俊博
国土交通大臣　金子　一義
環境大臣　斉藤　鉄夫

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS—406	ジャコブセンL F4677	株式会社ミクニ	東京都千代田区外神田6丁目13番11号　生田久貴